

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K12640

研究課題名（和文）通貨の匿名性と課税に関する研究

研究課題名（英文）The Anonymity of Money and Taxation

研究代表者

藤岡 祐治（FUJIOKA, Yuji）

一橋大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：40632237

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,700,000円

研究成果の概要（和文）：情報通信技術の発達は、貨幣、主権国家間の国境及び金融機関といった既存の制度を前提としない取引、決済及び支払手段を生み出している。本研究は、これらが租税行政に必要な情報取得にもたらす課題を、様々な支払手段を考慮に入れた包括的な分析を行うことを目的として通貨の匿名性に着目して分析した。そして、通貨の匿名性は租税行政に影響を与えるだけでなく、実体法上も考慮すべきものであることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、国家と租税の関係を貨幣という観点から検討するだけでなく、匿名性という切り口から分析した点に意義がある。さらに、租税制度と貨幣制度に着目することにより、国際課税の文脈においてどのようにリスク・フリーの利子率を算定すべきかということや、コンピュータサイエンスの研究成果によって生じ得る長期的な社会の変化を想定して、それが租税法にもたらすインパクトを考察することが可能となった。

研究成果の概要（英文）：The development of information and communication technology has given rise to new means of transactions, means of settlement, and means of payment which do not rely on existing institutions such as money, sovereign states, and financial institutions. This research project focused on the anonymity of money. The reason for this is to provide a comprehensive analysis of the challenges posed by the advancement of information and communication technology in obtaining the information necessary for tax administration, taking into account the various means of payment. The research project also revealed that the anonymity of money not only affects tax administration, but should also be considered when taxing income.

研究分野：租税法

キーワード：匿名性 貨幣 通貨 流動性 暗号資産 トークン リスク・フリーの利子率 コンピュータサイエンス

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

情報通信技術の発達、貨幣、主権国家間の国境及び金融機関といった既存の制度を前提としない取引、決済及び支払手段を生み出している。このような中で、市場における取引へ課税を行う租税の分野では、ようやく金融機関の口座情報の自動的情報交換を実施できるに至った。今後は、これらの情報通信技術の進展による市場取引の変化が惹起し得る租税法上の問題点を抽出し、租税政策を検討する必要がある。そして、その際に重要となってくるのが、法定通貨に限らず、通貨の匿名性（偽名性）である。

## 2. 研究の目的

そこで、本研究は、以下の3点を目的とした。

第1に、情報通信技術の発達による決済及び支払手段と取引環境の変化が租税行政にもたらす課題を明らかにすることである。本研究は租税行政に必要な情報取得という観点から、現金、特にその決済及び支払手段としての匿名性を中心に据えて研究することとした。

第2に、第1の目的である情報通信技術の発達が租税行政にもたらす課題を明らかにした上で、租税政策を提案することである。その際に、情報通信技術の発達は、租税行政の妨げともなり得るが、利点ももたらし得るため、この点に注意しつつ検討することが必要となる。

第3に、執行上の問題に加えて、決済及び支払手段と取引環境の変化が引き起こす実体法上の問題について検討及び分析することである。例えば、暗号資産同士や暗号資産と法定通貨との交換から生じる利得に対する課税方法の検討である。

## 3. 研究の方法

既存の文献を租税法の観点から読み解き、分析するという手法による。本研究は、通貨の匿名性という分析視座を採用することによって、現金や暗号通貨といった個々の支払手段に着目した分析をするのではなく、様々な支払手段を考慮に入れた包括的な分析を行うことを目指した。そして、上述のように、特に現金の匿名性に着目したのは、支払手段の優位性は相対的に決まってくるものであり、現金が1つのベースラインになると考えたためである。

## 4. 研究成果

### (1) 通貨の匿名性に関する研究

現金の匿名性と課税に関する基礎的な研究成果として、「通貨の匿名性が課税に与える影響」金子宏＝中里実編『租税法と民法』191-208頁（有斐閣、2018）がある。ここでは、現在の租税行政は、金融口座情報を取得する方向を進めているが、匿名性を求める当事者はより匿名性の高い支払及び決済手段である現金や暗号資産を求めていく可能性を示した。また、今後は仲介者の存在しない個人間取引の増加により徴税に必要な情報取得がさらに困難になる可能性を指摘した。

この研究成果によって通貨の匿名性が租税行政に与える影響を明らかにすることができたため、現金の匿名性と所得課税との関係についても分析を行った。具体的には、現金を保有することに伴う帰属所得に対する所得課税を理論的観点から考察した。特に、現金の流動性と匿名性という2つの特質に着目し、現行の所得課税と理論的に考えられる制度との差異を明らかにした（「現金の流動性と匿名性に対する課税」論究ジュリスト29号204-207頁（2019））。

さらに、通貨の匿名性が課税に及ぼす影響は所得課税に限られないことから、消費税との関係についても検討を加えた。情報通信技術の発達によって、匿名性の高い決済及び支払手段の利用が可能になることに加え、国家の関与がない経済取引も可能になる。そこで、このような経済取引を行う経済圏が拡大することに対して、現行の消費税がどこまで対応が可能であるかについて分析した。また、消費税の仕組みが貨幣とは不可分の関係にある点も明らかにした（『新しい経済』と消費税」ジュリスト1539号42-47頁（2019））。

### (2) 租税制度と貨幣制度に関する研究

通貨の匿名性に着目する本研究は、租税制度と貨幣制度に関する研究も関係する。

まず、為替差損益に対する課税は以前より研究を進めていたこともあり、既に執筆を進めていた論文をいくつか公刊した。貨幣価値の変動が所得課税にどのような影響を及ぼし、どのような問題を生ずるかについて検討を行った。その結果、租税法において対内的及び対外的な貨幣価値の変動を考慮し、それぞれについて所得課税上も考慮して課税すべきかどうか検討する必要があることを論じた。また、租税法の基底にある通貨制度との関係でさらなる検討が必要であることも示した。（「為替差損益に対する課税：貨幣価値の変動と租税法（3）～（6・完）」国家学会雑誌、131巻3・4号368-314頁、7・8号750-690頁、11・12号1118-1049頁（以上2018）132

巻1・2号192-132頁(2019))。

また、租税制度と貨幣制度に関わる研究として国際取引に対する課税についても検討した。具体的には、国際課税の文脈においてどのようにリスク・フリーの利率を算定すべきかについて考察した。そして、リスク・フリーの利率を算定する局面においては、取引で使用した通貨ではなく、取引の当事者それぞれの機能通貨に着目すべきことを明らかにした(「移転価格とリスク・フリーの利率」法学84巻2号1-28頁(2020))。

さらに、コンピュータサイエンスの研究成果によって生じ得る長期的な社会の変化を想定して、それが租税法にもたらすインパクトを思考実験的に考察した。その際に、所得課税をはじめとする現行税制が前提とする貨幣制度がこの社会の変化によってどのような変容を迫られるのかに着目した。コンピュータサイエンスに関連する技術の進展は、サイバー空間とフィジカル空間を一体化し、取引記録に基づいた既存の貨幣によらない資源配分を実現する可能性がある。このとき、価値尺度としての機能を実質的に有する交換媒体としての貨幣はなくなり、所得を貨幣価値で現して課税する所得課税を維持することは難しくなる。もっとも、これは同時にどのような場合に今後も所得課税を維持することができるかを示唆していることを示した(「租税法学の観点から」租税法研究50号247-258頁(2022))。

### (3) 暗号資産取引に対する課税

情報通信技術の発達による決済及び支払手段と取引環境の変化は当然実体法上の問題も引き起こす。そこで、暗号資産取引に関連する問題について検討した。

まず、暗号資産取引に対する課税についてである。暗号資産取引は暗号資産同士の交換が多いだけでなく、既存の金融取引類似の取引が行われていることもあり、課税のタイミングが問題となりやすい。そこで、具体的な暗号資産取引を題材に課税のタイミングが問題となり得る局面について米国の議論を参照しつつ検討を加えた。また、暗号資産同士の交換に対する課税を繰り延べる提案を概観し、この提案を別の観点から基礎付けることを試みた(「暗号資産取引に対する課税のタイミング」税研226号104-111頁(2022))。

また、上述のように暗号資産取引は金融取引類似の取引が行われることから、金融取引に対する課税についても検討を行った。米国においてデリバティブ取引を中心とする金融取引に対する課税に関する議論が近年行われているため、これを手がかりに日本におけるデリバティブ取引に対する課税の課題を明らかにした(「デリバティブ取引を中心とした金融取引に対する課税」民商法雑誌156巻1号121-144頁(2020))。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 226号
2. 論文標題 暗号資産取引に対する課税のタイミング	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 104-111
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 50号
2. 論文標題 租税法の観点から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 247-258
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 156巻1号
2. 論文標題 デリバティブ取引を中心とした金融取引に対する課税	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 121-144
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 84巻2号
2. 論文標題 移転価格とリスク・フリーの利子率	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学	6. 最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 29号
2. 論文標題 現金の流動性と匿名性に対する課税	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 204-207
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 1539号
2. 論文標題 「新しい経済」と消費税	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 42-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 131巻3・4号
2. 論文標題 為替差損益に対する課税：貨幣価値の変動と租税法(3)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国家学会雑誌	6. 最初と最後の頁 368-314
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 131巻7・8号
2. 論文標題 為替差損益に対する課税：貨幣価値の変動と租税法(4)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国家学会雑誌	6. 最初と最後の頁 750-690
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 131巻11・12号
2. 論文標題 為替差損益に対する課税：貨幣価値の変動と租税法（5）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国家学会雑誌	6. 最初と最後の頁 1118-1049
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤岡祐治	4. 巻 132巻1・2号
2. 論文標題 為替差損益に対する課税：貨幣価値の変動と租税法（6・完）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国家学会雑誌	6. 最初と最後の頁 192-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Yuji Fujioka
2. 発表標題 Financing Renewable Energy in Japan: Feed-in Tariff Scheme and Surcharge for Renewable Energy
3. 学会等名 Japanese Law Conference（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 藤岡祐治
2. 発表標題 租税法の観点から
3. 学会等名 租税法学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuji Fujioka
2. 発表標題 The Anonymity of Money and Taxation
3. 学会等名 16th Asian Law Institute Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 金子 宏、中里 実	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 624
3. 書名 租税法と民法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------